

内閣参質二〇〇第三二号

令和元年十月二十九日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員熊谷裕人君提出サイバー攻撃に対処するための自律型兵器システムの活用に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員熊谷裕人君提出サイバー攻撃に対処するための自律型兵器システムの活用に関する質問に
対する答弁書

一から四までについて

いわゆるサイバー攻撃と自衛権の行使との関係については、御指摘の答弁書（平成二十七年二月二十四日内閣衆質一八九第七一号）一から三までについて述べたとおりであり、また、政府として、これまでも、完全自律型の致死性を有する兵器の開発を行う意図は有していないとの立場を明確にしてきていることについては、先の答弁書（令和元年十月十八日内閣参質二〇〇第一五号）一から八までについて述べたとおりであるが、お尋ねについては、「自動反撃システム」、「自動反撃システムによる反撃」、「致死性がない範囲において、自動反撃システムを運用すること」及び「完全自律型兵器システム」の具体的な意味するところが明らかではないため、お答えすることは困難である。